

中央地域 高田 宏さん（民生委員・児童委員）



子どもたちの登下校見守りやフードパントリーなど日々活動中！

中央地域の委員は仲が良く、意見を言いやすい関係性を築いています。

活動にも積極的で、下校見守りやフードパントリーなど、地域のなかで日々活動している委員が多いです。

社会福祉協議会やNPO法人、元民生委員・児童委員等と連携して「みんなの防災フェスタ」を開催。団体や所属の垣根を越えて顔の見える関係を広げています▶



東間深井 服部 玲子さん（民生委員・児童委員）



フードパントリーなどでの交流で、相談や支援につげます

しっかりと意見を交わしてコミュニケーションをとっています。

深井4丁目の寿命院での「フードパントリー寿」にお手伝いに参加しています。ここでの会話から相談につながった事例もあり、大切な交流・情報共有の場でもあると感じています。

寿命院のフードパントリーでは、食材の仕分け・箱詰めやお渡し等をお手伝い▶



本町西高尾 諏訪 千加子さん（民生委員・児童委員）



訪問だけでなく、高齢者施設とも積極的に交流しています

和気あいあいとしたチームワークで日々活動しています。訪問活動だけでなく、地域の中で高齢者サロン、子育てサロン等で交流しています。ぜひ皆さんもご参加ください。

★ほっと・ホットサロン…毎月第2火曜日10:00～に文化センター等で開催。

公団地域 江原 恵さん（民生委員・児童委員）



公団地域でURや自治会と密接に連携して迅速に対応します

委員の数が少ないですが迅速な情報連携でURや自治会とも密接に協力して活動しています。公団地域という限られた範囲を担当しており、すぐ動けるのが長所です。

中丸 熊木 庄吾さん（民生委員・児童委員）



小学校のあいさつ運動などで日ごろから地域とふれあっています

月に1度開いている「仲まるサロン」で地域の方と交流しています。毎年5月の中丸東小学校、東小学校でのあいさつ運動にも積極的に参加し、地域の方との触れ合いを大切にしています。

★仲まるサロン…毎月第3水曜日10:00～12:00に中丸南自治会館で開催。

東地域 阿部 雅美さん（民生委員・児童委員）



ワコーレ交流サロンで地域の皆さんと音楽やお茶会を楽しんでいます

定例会でも活発に意見が上ってくるチームワークのいい地区です。地域内のワコーレ

では月に1度の交流サロンを開催し、一緒に音楽を聴いたりお茶会をしたりして交流を深めています。

★ワコーレ交流サロントマトクラブ…毎月第2木曜日14:00～16:00にワコーレ集会所で開催。

南部 小口 恵美子さん（民生委員・児童委員）



20年続く子育てサロンぜひご利用ください！

南部地区では子育てサロンが20年以上続いています。地域の方々との大切な交流の場として今後も続けていきますので、ぜひご利用ください。

★親子ほっとサロン…毎月第3日曜日10:00～に南部公民館等で開催。

西部 茂木 好さん（民生委員・児童委員）



高齢者だけでなく、子どもたちも見守っていきます

穏やかで仲の良い地区です。地域柄、一期で交代する委員が多く、その都度新しい風が入り新鮮です。支部社協への協力や登下校の見守りなど、高齢者だけでなく、子どもたちにも積極的に声掛けをし、地域を見守っています。

中央地域 有田 めぐみさん（主任児童委員）



子育てサロンで子どもたちの元気な姿を見るのがやりがいです

主任児童委員は0～3歳児訪問や各地区の子育てサロンのお手伝いなどを中心に活動しています。ママの広場などでお子さんの元気な様子を見たり、保護者の方からお声がけいただくとやりがいを感じます。



各民生委員・児童委員さんの連絡先は、共生福祉課地域福祉・監査担当
☎594-5534へお問い合わせください！

皆さん、支援を必要とする人や情報とつながるため、日ごろから地域で顔の見える関係づくりをされています！

共生福祉課
岡田主任

やりがい豊かな
民生委員・児童委員
興味のある人は
ぜひご連絡を！

民生委員・児童委員の任期は3年であり、令和7年は全国一斉改選の年に当たります。

地域になくはない民生委員・児童委員ですが、委員の高齢化が進み、欠員が出ている地区もあり、北本市でも次の担い手の確保が大きな課題となっています。

活動中の委員の皆さんからは、「自分にも役立つ福祉制度を活動や研修を通して学ぶことができた」「地域の方との交流に喜びを感じる」「地域の困りごとに民生委員・児童委員だったからこそすぐに対応できてよかった」との声がありました。

市民の皆さんの様々なご相談のかたちに合わせて、民生委員・児童委員の役割も多岐にわたります。地域の中で活躍する民生委員・児童委員の活動にご理解いただき、少しでもご興味のある人、地域のために何かしたいと思う人がいらつしゃいまして、事務局へお声がけください。

もっと
知りたい

民生委員・児童委員 Q&A

Q

活動への報酬はあるの？

民生委員・児童委員は、特別職の地方公務員ですが、ボランティアなので給与は支給されません。ただし、日々の活動にかかる交通費などの一部が活動費として支給されます。

Q

ご近所トラブルも解決してくれるの？

民生委員・児童委員は福祉に関する相談ごとについて、相談者と関係機関の「つなぎ役」を担います。ご近所同士のトラブルには介入できません。



Q

相談した秘密を人に知られたりしない？

民生委員・児童委員は相談内容の秘密を守ることが法律上義務付けられているため、秘密が漏れることはありません。



Q

民生委員・児童委員はどうやって選ばれるの？

各地域の自治会長や現任の民生委員・児童委員から推薦され、市の民生委員推薦会や県の社会福祉審議会を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。



Q

活動時間が多くて大変そう…。

ご自身の生活の中で、できる範囲での活動をお願いしています。

